

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項に基づく記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	千葉都市計画道路の変更（塩田町誉田町線）
(2)	素案の概要	本市の内陸部と臨海部のアクセス強化を図り、望ましい都市計画道路網体系を確立する本路線に関し、津波による浸水被害の恐れのある地域特性を勘案し構造形式を再検討した結果、区域及び構造を変更するものである。
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：令和元年10月26日（土） 10：00から11：00まで 場所：生浜公民館2階多目的ホール （中央区生実町67番1号）
(4)	出席者の人数	6名 ＜参考＞ ホームページへのアクセス件数34件
(5)	出席者が述べた質疑 又は意見の要旨	以下「別表」のとおり
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	

別表

(5) 出席者が述べた質疑又は意見の要旨	(6) 前号の内容に対する市の回答又は見解
<p>■質疑・意見</p> <p>① 副道とは何か。</p> <p>② 資料の環状形の道路はどういうものか。</p> <p>③ 横断歩道は浜野町52号線と京葉道路との交差部しか作らないのか。近くに小学校もあり、小学生の通行に配慮してほしい。</p> <p>④ 歩道橋はつukらないのか。</p> <p>⑤ 横断歩道を渡る距離が長いため、信号機の青表示は、子供や高齢者が十分に渡れる時間で設定してほしい。</p> <p>⑥ 東日本大震災後のハザードマップで対象地が浸水する想定となっているが、平成19年に掘割式に都市計画変更した際に千葉県が想定していた津波浸水想定でも、既に浸水する想定になっていたと記憶している。過去の経緯について地元住民に正しく説明してほしい。</p>	<p>■質疑・意見に対する回答</p> <p>① 副道とは、通過交通のための本線と別に、その両脇に設置される地元の皆さまに利用していただくための道路です。</p> <p>② 副道利用者が方向転換する際に利用する道路です。</p> <p>③ 浜野町52号線と京葉道路の2か所です。この2か所の間では、横断した先に接続する道がないことから、横断したとしても、(塩田町誉田町線の)道なりに通行することとなるため、2か所に集約しています。</p> <p>④ いまのところ考えておりません。</p> <p>⑤ 信号機の運用は警察の所管となるため、その点を含め、安全に利用できる道路とするよう、警察と十分協議してまいります。</p> <p>⑥ 市では、東日本大震災を契機に浸水想定エリアが見直されたものと認識しております。あらためて、過去の浸水想定の際について確認した上で、地元の皆様にご報告します。</p>